

# 学校における感染防止対策の「具体的な取組事例」

## 1. 小中学校での感染防止対策の具体的な取組事例

### 【健康観察】

- ・家庭と連携し、毎朝の登校前の検温及び健康状態を確認。
- ・家庭内感染が多く見られるため、同居家族についても健康状態を確認するよう依頼。
- ・毎朝、管理職と養護教諭が玄関ホールに立ち、登校した全児童の手指消毒を行いながら健康観察。

### 【学習活動等】

- ・朝会や集会のリモートでの実施。
- ・感染することへの不安感から欠席している児童に対して、タブレット端末を持ち帰らせオンラインで学習に参加。
- ・感染者ではなく登校を控えたい児童について、ハイフレックス授業を実施。
- ・学習発表会を中止し、各学年で録画した発表を DVD-R で保護者に配付。
- ・校内でリモートを活用した授業や行事の実施。
- ・異学年間での活動の制限。(クラブ活動の中止・委員会活動の短縮等)

### 【来訪者対応】

- ・来校者の職員室への入室を制限。
- ・玄関で来校者名簿の設置とサーマルカメラによる検温。

### 【感染対策の啓発】

- ・チェックリストを学級内の見やすい位置に掲示する。
- ・「感染拡大対策」の 10ヶ条を示し学校全体の共通の目標として掲げている。
- ・県内の感染状況を学校モニターに表示し注意喚起。
- ・通知文に関してグループウェア上の掲示板・回覧板に掲載し周知徹底。
- ・児童保健委員会が作成した手洗い啓発 CM を毎日放送。
- ・「手洗いの歌」を放送し手洗いの習慣化。

### 【換気対策】

- ・教室及び校舎内は常時換気を行っている。
- ・業間、昼休みに、保健委員会が校内放送で換気呼びかけ、一定時間音楽を流している間は窓を開けて換気をする取組を実施。
- ・1日2回以上校舎を巡回し教室の換気状況等を確認。
- ・業間、昼休みにおける全校一斉の換気(放送で呼びかけ、窓を全開にする)の実施。
- ・各教室(使用施設)の常時換気、休憩時間の完全換気の実施。学校薬剤師による換気に関する指導。

### 【消毒】

- ・ 特別教室使用後は、使用した場所や用具を必ず消毒。
- ・ 児童も教職員も学校や教室に入る場合は必ず手指消毒。
- ・ 印刷等機器、受話器、ドアノブ、取っ手等に抗菌シートを貼付。
- ・ 電話機のすぐ近くにアルコール消毒液を設置し、使用毎直後に消毒。

### 【3密の回避】

- ・ グループ活動時のパーテーションの使用。
- ・ 教室、廊下、体育館での立ち位置マークの活用。
- ・ 手洗い場前などにソーシャルディスタンス足跡シールを貼る。
- ・ 各学年で使用する階段などを使い分け、密にならないよう工夫している。
- ・ 更衣室のロッカーの使用数を減らし、生徒の使用を固定。
- ・ 密状態ができないよう担任等による見守り、声かけ。

### 【休み時間】

- ・ 休み時間に運動場を区割りして、異学年の児童が密な接触をもたないようにする。
- ・ 友だち同士接触する遊びを避けるように指導する。
- ・ 中学校3年生の受験時期であり、休み時間等含め、各学年間の交流(接触)を控える。
- ・ 空き時間に異学年との交流を控えさせている。トイレも分けている。
- ・ 休み時間に他学級へ行かない。職員の休み時間の巡視。
- ・ 業間休みや昼休みなどは、一斉に児童玄関に集まらないように予鈴後に人数調整。
- ・ 業間時間や昼休みなどの終了時刻に時間差をつけて、児童玄関(靴箱周辺)、階段、トイレなどで異学年、異学級の児童が接触することを極力減らしている。
- ・ ハミガキや休み時間を時間差で行う。
- ・ 空き時間に教室や廊下で担任や学年団の教師が、生徒等の活動の様子を見守り声かけ。
- ・ マスク未着用時(給食時、歯みがき時、体育・部活動中等)の会話禁止の指導。
- ・ 「手洗いの歌」を業間休みと昼休みに放送し、全児童の手洗いを推奨。
- ・ 特別教室への移動の前に、「しゃべらない」「間隔を取って歩く」を指導。

### 【給食時間】

- ・ 給食時はグループとせず、同方向に机を向けて個別に黙食。
- ・ 給食準備で配膳室に係りの生徒が集まる場面では学年を分けて時間差で集まる。
- ・ 給食は分散給食。(30名程度の学級を2分割)
- ・ 喫食時は児童は机に三面のパーテーションを立て黙食。

### 【部活動】

- ・ 競技中マスクを外す状況でも、途中のミーティング等、対話が必要な場面ではマスク着用を徹底。
- ・ こまめな手指消毒やうがいの実施などを練習メニューに位置づけ、繰り返しにより習慣化。各活動場面での児童生徒の健康状態等を関係教職員で情報共有。
- ・ 室内等における練習時や更衣場所について、常時換気を基本とし定期的に窓を全開。
- ・ 狭い部室には大勢で入らないように小集団で使用。
- ・ 水分補給時は、1人1人が身体的距離を保ち会話を控える。
- ・ 部活動健康観察カードを作成・活用する。
- ・ 部活動出席簿・健康観察表に記録。（部活動の出欠状況、部活動開始時の体温・体調等）
- ・ 部活間の交流(接触)をしないようにしている。
- ・ 部活動で使用した道具類や椅子などはこまめに消毒。

### 【その他】

- ・ ふた付きゴミ箱の設置。
- ・ 心身のストレスや不安等の悩みのある生徒に対しては、スクールカウンセラー・養護教諭を相談窓口としている。
- ・ 職員のリモートワーク体制を確立している。
- ・ 体力づくりのための外遊び奨励。
- ・ コロナ感染者に対する人権問題についての授業等の取組を続けている。熊本、滋賀、日本赤十字社などの資料を用いて、感染者に対する差別や偏見がないように繰り返し教育している。

## 2. 高等学校での感染防止対策の具体的な取組事例

### 【学習活動等】

- ・予餞会は参集スタイルを改め、思い出ビデオを配信。
- ・全校集会はオンラインで実施。
- ・各教室にペーパータオルとともに消毒液を配置し、消毒係が適宜消毒を実施。

### 【感染対策の啓発】

- ・大型モニターに感染対策のスライドを流し、生徒への注意喚起を実施。
- ・廊下に手洗いの励行やマスク着用を促す立て看板を設置。
- ・デジタルサイネージを活用した生徒や外来者に対する注意喚起を実施。

### 【休み時間・昼食時間】

- ・防寒のうえ教室の常時換気。
- ・休憩時間や昼休みに教員がマスクの着用を確認のため見回り。
- ・トイレへの動線において、密にならないよう並ぶための位置を示すマーカを設置。
- ・食堂にパーテーションを設置。座席数を減らし対面にならないよう片方向のみ着席。
- ・昼休みに教頭や生徒指導課長等が校内を巡回し、黙食を徹底。
- ・昼休みに黙食を呼びかける校内放送を実施。
- ・食堂で並ぶ場所にソーシャルディスタンスシールを貼り密を避ける。
- ・昼食時、空き教室を開放し、生徒は分散して昼食。

### 【部活動】

- ・部活動での着替えて、密にならないよう学年別に分けて部室を使用。
- ・部室の利用は放課後のみに限定。更衣時間を短時間にし部室での滞在時間を極力少なくするよう指導。
- ・部活動終了後、更衣をせずに帰宅することを可能とする。
- ・部活動顧問による部室の定期的な見回り。
- ・部活動の指導は、コーチとしての登録者以外は控えてもらう。

### 【その他】

- ・玄関入りロスペースに椅子、机等を設置し来客対応。
- ・寮の食事や入浴で時間差を設け密を回避。
- ・実習用バスの座席間隔を開け、定員を分けて2回運行。
- ・2月からの家庭研修を控え、家庭や外出先での感染対策を徹底。